

特277

497

特277-497



\*76W10436 \*

一年三月

# 文部省表彰記念團報

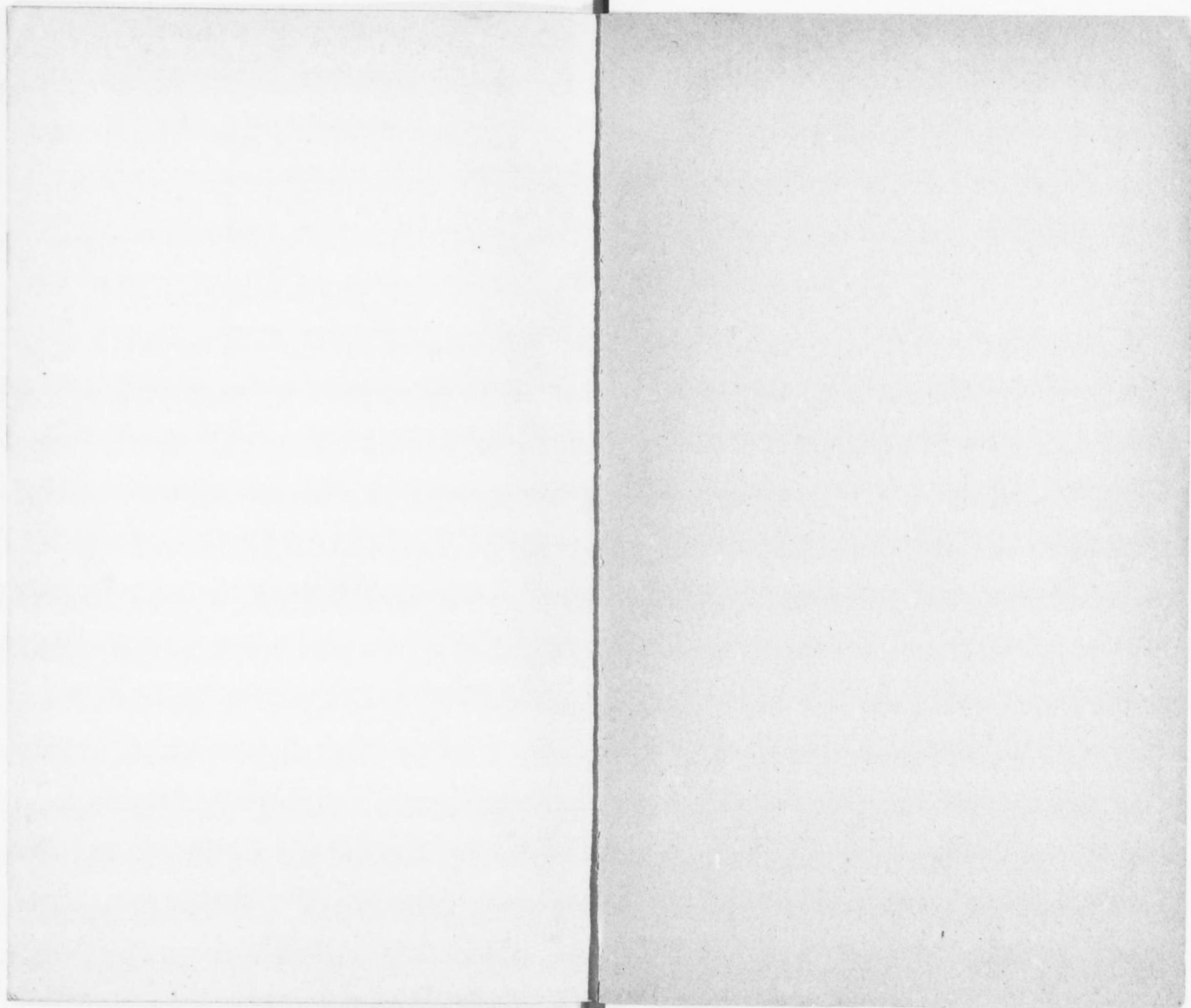
福島縣安積郡

富久山村女子青年團



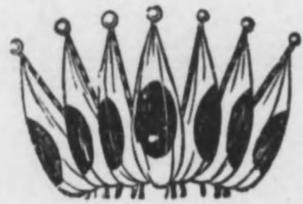
# 始







文部省表彰記念團報



福島縣安積郡

富久山子女青年團



御 令 旨

國運進展ノ基礎ハ青年ノ修養ニ須ツコト  
 多シ諸子能ク内外ノ情勢ニ顯ミ恒ニ其ノ  
 本分ヲ盡シ奮勵協力以テ所期ノ目的ヲ達  
 成スルニ勵ムコトヲ望ム  
 大正九年十一月二十二日

富久山村女子青年團歌

東京高師教諭 青柳善吾曲

♩ = 72

ナカレモキヨキアツカハマ  
 アツクニモユルワカダサノ  
 ヤサシキスガタオノダシシ  
 カゲラフツシチネサシカタメン

歌

詞 (昭和六年六月制定)

副團長 野口久人作歌

- 一、流れも清き逢川や  
 あたりに萌ゆる若草の  
 やさしき容姿己がじし  
 影をうつして根ざしかためん
- 二、千草八千草かぐはしや  
 ただ一筋に人の世の  
 幸をぞ斬りとこしへに  
 よき實結びてとはに繁らん
- 三、名にこそおへれ富久山や  
 われら處女は朝夕の  
 つとめいそしみ身を守り  
 睦びはげみてとはに愛ねん

76W10436





施設概要及實際	三
第一……本團の沿革概要	三
第二……本團の目的	三
第三……本團の機關	三
第四……本團の規約	三
第五……徹底的青年學校施設	三
第六……修養部施設	三
第七……體育部施設	三
第八……奉仕部施設	三
第九……産業部施設	三
第十……庶務會計部施設	三
第十一……本團の環境	三
第十二……團員氏名	三



目次

發刊の辭	團長	熊田右内	一
祝 辭	福島縣知事	伊藤武彦	二
祝 辭	社會教育主事	佐藤庸男	四
御祝に添へて	實業教育主事	佐々木幸	五
祝 辭	社會教育主事補	黒田吉之助	六
祝 辭	社會教育主事補	小泉正臣	八
祝 辭	社會教育主事補	矢部八郎	二
祝 辭	社會教育主事補	鎌田安	三
祝 辭	福島縣視學	大谷實	三
親愛なる團員諸子に	副團長	野口久人	六



初代團長大木喜代之進氏



二代團長鈴木常松氏



三代團長菊地正一氏



五代團長吉田市之助氏



在職年數調

(本團長トシテ)

1	大木團長	一年
2	鈴木團長	四年
3	菊地團長	四年
4	大久保團長	二年
5	吉田團長	三年
6	現團長	半年

(7.2.11) 部主ノ時當彰表縣↓



長團湖口野 長區保久大 理總橋高↑

←文部省表彰當時ノ役場吏員各位



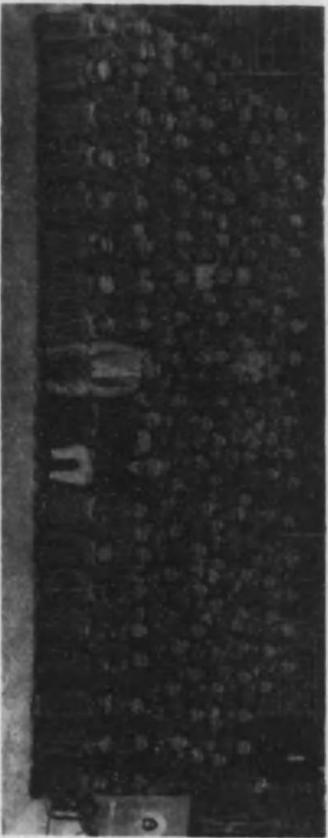
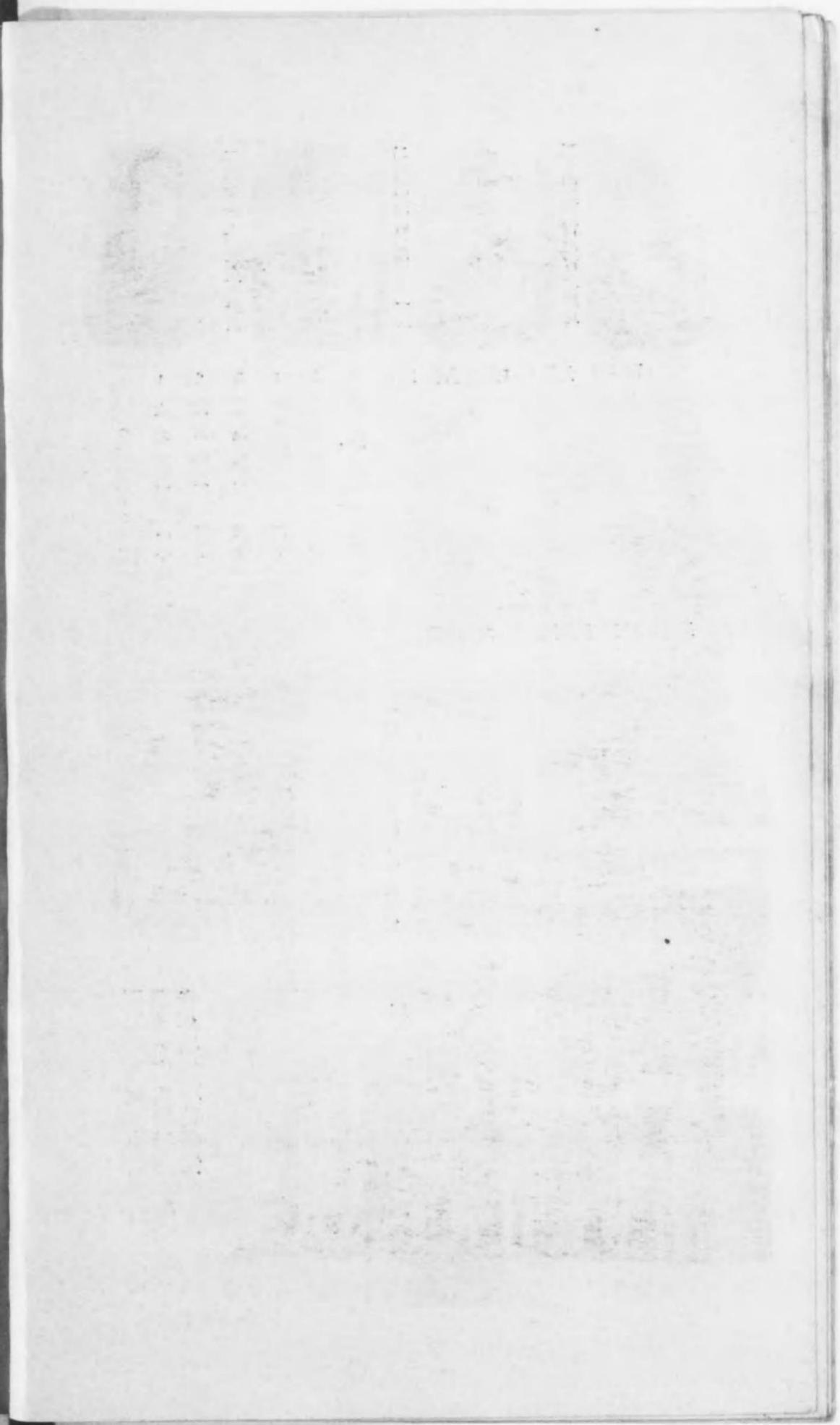
←文部省表彰當時ノ議員各位



←本團指導者各位

前列向ツテ右ヨリ四人日本團顧問陸軍砲兵中佐青山龍藏氏  
其他ハ富久山行健小學校並ニ  
青年學校職員各位

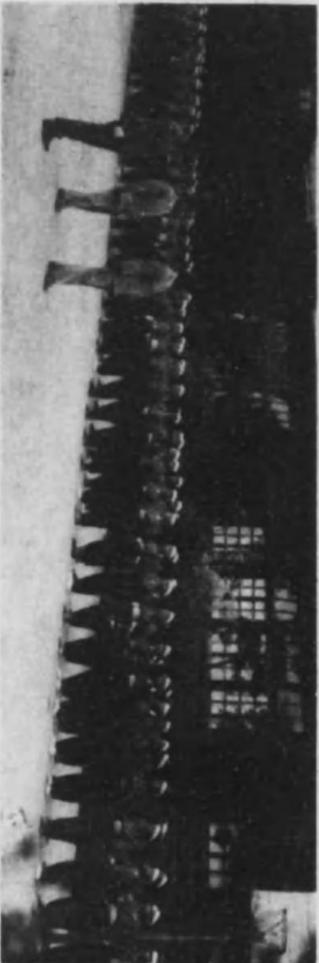




(彰表日一十月二年七和昭)



(佐中山青 理總藤後 長岡田熊リヨ右) 兵隊團年青子女!



↑縣表彰當時ノ團員一同



一月次修養會狀況  
講師 作山美八兵  
水野末治氏

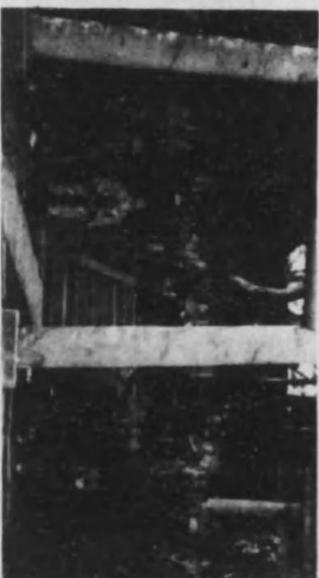
(同合赤少) 會習講壇護教!



況狀會藝學迎戰兵旋凱!

氏郎一星醫校目人三列中!

(7.7.18) 月ノ城荒戲遊



一村社消掃奉仕



### 發刊の辭

昨年十一月二十二日令旨奉戴十五周年記念日をトし本團は文部大臣松田源治閣下より表彰の光榮に浴しました。昭和七年二月十一日には本縣知事村井八郎閣下より表彰を受けましたのに今亦意外にも縣下五百の女子青年團中より僅か二團の表彰團體に選ばれ、且つ嘗つて昭和五年度に耶麻郡豊川村女子青年團が表彰されただけの極めて數少ない表彰の恩典に浴しましたことは、洵に多大の榮譽を存じ無限の歡喜に咽んで居ります。これ偏へに村當局を始め村有志各位の御後援と先輩各位の奮闘と團員各位の自覺ある活動によるものと深く感謝の意を表すると共に、私共は今後益々團の向上發展を圖り、理想郷富久山村の建設に努めまして御推奨に背かざらん事を誓ひたいと思ひます、何卒將來一層の御教導御援助を賜るやう御懇願申し上げます。

表彰記念誌を發刊するに際し一言以つて發刊の辭となし尙御多忙中にも拘らず御寄稿を賜りたる本縣知事伊藤武彦閣下を始め多數縣官各位に對し謹んで感謝の意を表する次第であります。

昭和十一年三月十日

福島縣安積郡

富久山村女子青年團長

熊田右内

## 祝 辭

福島縣知事 從四位  
勳三等

伊 藤 武 彦

昨秋文部省に於ては、令旨奉戴十五周年を記念する爲に、全國各府縣に於ける優良なる、男女青年團の表彰を爲す事になり、本縣に於ては當富久山女子青年團が、其榮譽を擔ふ事に相成りました事は、誠に慶賀に堪えない所であります。

この事は單に富久山女子青年團丈の榮譽に止まらず、實に本縣の榮譽とする所であります。而して此の榮譽を擔ふ

に至りまするには、固より團員各自が、よく其の團則を守り、協力一致、研究、修養に努力奮勵いたしたる賜であります。が、其の背後には、學校並に村當局、村民等の理解ある援助に待つところ多かつた事と思ふのであります。

令旨に仰せられた如く、國運の進展も地方の振興も、其の基礎は懸つて、青年の修養奮起に俟つ外はないのであります。が故に、よくこの精神を體せられて、今次のこの光榮をして益々光輝あらしむる様、更に一段の奮勵と努力とを希望して、御祝ひの言葉といたす次第であります。

(昭和十一年二月二十一日)



## 祝 辭

福島縣社會教育主事 佐藤庸男

文部省に於いては、昨秋令旨奉戴十五周年を迎へて、特に、全國各府縣より、優秀なる男女青年團を表彰する事になり、本縣に於いては、貴團が其榮譽を擔はる、事と相成りました事は、誠に慶賀に堪えない次第であります。

而してこの榮譽こそは一朝一夕にして獲ち得られたものではなく、長期に亘り學校並に村當局等の、理解ある後援と團員各位の絶えざる努力と奮起との賜と思ふのであります。而して、この表彰と云ふ事は、其の團が内容、形式共に理想的にして所謂、各方面から眺めて申分なし云ふ意味ではなく、むしろ、理想の状態に達するには尙遠達なれども、其實績、内容が、現在に於て、他の多くの團に比しては極めて優秀なるものと云ふ意味にて、従つて表彰によつて、満足したり、慢心したりするが如き事あらば、之は大なる誤りと思ふのであります。返つて今後益々團員の協力一致以て立派なる内容、充實、實績向上をはかる事に念を致さねばなりません。

由來この表彰によつて、團員の場合に於いても個人の場合に於いても、其の行き方に二通りの型がある様に思はれるのであります。一つは表彰により、満足し、慢心し、返つて以後は其の實績の低下するものと、他の一つは、之を契機として、益々奮奮努力して、更に一段と其實績を擧ぐるものとであります。

要は、團員各位がよくこの表彰の眞意を了得せられて、今次の榮譽をして、益々光輝あらしむる爲に、一層の奮勵と努力を望んで止まない次第であります。



## 御 祝 に 添 へ て

福島縣實業教育主事 佐々木 幸

文部大臣より優良女子青年團として表彰せられました事は、ひとり富久山村女子青年團の名譽たるばかりでなく實に本縣の一大誇りとする處であります。

この名譽の陰には如何に多くの努力を拂はれた事であらうと思ふ、幹部の方々を始め團員一同が、みんなにか骨を折られた事であらう、其の名譽に對し衷心御祝を申上げるに同時に其の御苦勞に對して心からの感謝を捧げる次第であります、益々御發展を祈り上げます。

この機會に御願をしたい事がある。女子青年……婦人の使命——こゝに申述べる要はないが、御村の品位を高むる上に於て一つ納税の完納に關心を持ち全村無滞納村にすることに一大努力を惜しまぬ様にあつてほしい事であります。

平常、忠しいひ孝み呼び愛郷、愛國、献身、奉公、確保、共助、協同、奉仕、違法等の徳目を口でだけ幾ら叫んで見ても、この納税を果さずんば村の品格の上にお恥かしい事である、如何に孝子、節婦、善行、美談があつても國民の第一義務たる税の完納をなし得ない町村であつたならば立派なものとは言はれない。

世は進んだ、天才的の英雄豪傑の出現よりも町村一丸になつて平和の裡に同じく幸福を享受せねばならぬ時代となつたのだ、公課公租の完納によつて村の教育も勸業も自治も衛生其他百般の事業が運轉するのであり、國家の軍備も國防も文化萬般の發展がなし遂げられるのである。而して村役場が如何に多くの無駄な努力、精力を督促上に徒費

してゐる事であらう。

眞に郷土を思ひ國を思ふの人ならば何をいへても税金だけは完全に果したいと思ふに違ない。

由來婦人は家政を掌理し一國に於ける内務大臣、大藏大臣たるの任務を有してゐる、又將來其方に天分甚だゆたかである、今私は全縣下の滯納状況を見て、其整理上に青年女子の奮起を要望せざるを得ない、是非富久山村女子青年團が率先して好模範を垂れ示される事を期待して止まない、納税は單に納税觀念の強調だけでは出來ない、必ずや納税の實力を養はねばならぬ、此處に實業教育の分野が展開するのであるが、何れ親しく御相談することにしてたゞ希望の一端だけを申上げた次第である。



## 祝 辞

福島縣社會教育主事補

黒 田 吉 之 助

我が國に於ける男女青年團の起源は相當に古い歴史を有し、我が國文化の上にも大なる足跡を印して参りがしたが、明治維新の政治、教育、産業、經濟各般にわたつての大改革に際しまして青年團も御多聞に漏れず種々の變革を加へられまして今日に及んだのであります。

特に青年團の認識を高めその存在を世に明かにせられましたものは、青年團員の献身的奉仕によつて明治神宮の御造

營の完成された事でありませぬ。

畏くも 今上陛下に於かせられましてはこの青年團員の犠牲奉仕の精神を深く嘉せられ、大正九年十一月二十二日未だ東京にあらせられました際 全國青年團代表者に對しまして「國運進展ノ基礎ハ青年ノ修養ニ須ツコト多シ」此いふ令旨を賜はり、我等青年の向ふべき處を御諭し遊ばされたのであります。爾來我が國の男女青年はこのありがたい令旨を戴きまして一段その本領發揮のため國運進展の根本を培養のため、自覺的活動をつゞけて、その御旨にそへ奉らんことを期して各種の方面に努力をつゞけて参りました。本年はこの記念すべき命旨を拜戴いたしました。満十五周年を迎へました。文部省に於てはその意義を深からしめ男女青年團の振興を促すため全國に於ける優良男女青年團表彰の企をされたのであります。

富久山村女子青年團員は常に團則に遵ひ團員心を一にされ各種事業を通じて修養研鑽につとめ其の成績あがり他の團に範を示しつゝ、ありましたが、今回縣下五百の女子青年團より優良團として選ばれ文部大臣閣下の表彰を受けるの光榮に浴されました事は、ひゞり富久山女子青年團の名譽たるのみならず本縣の女子青年團にいたしましても慶賀に堪へない處であります。

惟ふに我が國內外の狀勢は吾人に最大の緊張と努力を要求してやみません。殊に我が東北地方の現狀を思ふ時に、女性として努力すべき事のあまりにも多し事を痛感するものであります。今や一家の立直しも農村の更生も國運の振張もあげて男女青年の双肩にかけられて居るの時、文部省が優良團體を表彰して將來に大なる期待をもつのもけだし意義ない事ではないのであります。

團員の方々はこの名譽ある表彰を喜ぶと共にこの重責を負ふことを思へ富久山村の名譽のため否本縣の女子青年團進

展のため將來益々自重自愛名實兼備せる優良國となりこの難局打開のため全幅の力をいたされんことをのぞんでやまな  
い次第であります。



祝 辞

福島縣社會教育主事補 小 泉 正 臣

青年團として最高の名譽たる文部省の表彰を受けられた富久山村女子青年團に對し謹んで御祝詞を申し上げ同時に私の  
断片的な二三の所感をのべさして戴きます。

金

金がほしい。金がほしい。  
金がほしい。金がほしい。金がほしい。金がほしい。金がほしい。  
物がやるか 勞力を拂つて  
はじめて金を受けとる。  
それが原則らしい。  
二宮翁夜話かにあつた。  
「お腹がすいた時人の門口に立つて

一椀の飯を乞ふも果して與へられるさはいはれぬ。  
しばらく空腹をこらへて庭を掃いて見よ  
朝飯の馳走にありつけるではないか。」と

金と物

今夜はお豆腐汁を作らうと豆腐屋に行く。  
既に賣り切れた。  
そこで豆腐の代りにお金を煮て食べるわけにはいかぬ。  
昔凶年にはお金を澤山持つて餓死した人があつたさいふ。  
これはお金の値打が極端に安くなつて遂になくなつたのだ。  
今日の世の中ではそれ程になるこゝちはないが  
物が不足すればお金の値打が安くなることは  
誰でも経験する事實である。

生 命

富貴權勢を極めた秦の始皇は  
不老不死の薬を求めた。  
命程貴いものはない。

永 遠 の 生 命

死んでも死なない生命。  
永遠に生きる。さいふこゝしはわたしはよくはわからない。

人は死しても名を残す。  
名はその人の事業、精神、理想と共に  
後生の人の心に甦る。  
おぢいさんの植えた柿の木が  
孫の代に實がなるやうに。

生

八束垂穂の秋の田を眺めて  
悲しむ人は誰もゐない。  
しかしそれは春植えた稲の一生が  
終りになつたのだ。  
稲は死んだのだ。  
けれど誰もその事は悲しまない  
その子の稈が幾十倍  
新しい。  
そして力強い生命の躍動を  
始めたからだ。  
生むさいふこは生きるさいふこだった。  
だから字が一つなのだ。  
生むこみによつて  
生命は無限に延長し發展する。

婦 人

千舌の忠臣も絶代の偉人も  
母から生れたに違ひない。  
もしもこの世が  
男ばかりになつたら  
次の時代はさうなるだらう  
不朽の偉業も  
誰が之を認め誰がその恵を受けやう。  
崇高なる精神も  
偉大なる理想も  
誰が之を讃仰する？  
誰が之を継述する？  
尊いかな婦人の使命。

祝 辞



福島縣社會教育主事補

矢 部 八 郎

富久山村女子青年團は曩に縣の表彰を得られ今亦意義深き青年記念日をトして文部省の最高表彰の榮譽を擲はれまし

た事は獨り貴團の名譽のみならず本縣五百の女子青年團の誇りでありまして誠に慶賀に堪えぬ次第であります。茲に衷心より御祝ひ申上ります。

申すまでもなく此の背後には團員の協力一致の努力と指導者の血の滲む涙ぐましい奮闘並に村民各位の深甚なる指導援助とが渾然一體に融合したる尊い事實が存在せるもので、此處に愈々深き敬意と強さを感ずるものであります。

世には模範團體と言はれたものが單に指導者の交替の一事を以て數年にして其名實を跡形なく失つた例も決して尠くはないでありまして、誠に遺憾至極と言はねばなりません。

幸に貴團は全村教育の成果を根底とした當然の精華でありますので、其榮譽は永く光輝を發揚さるゝものであることを信じます。

願くは團員各位が愈々皇國惟神の大道に生き真に婦徳の修養に精進され以て國家の期待に添へ理想郷富久山村の建設の爲めに一段の御力を注がれん事を祈りまして祝辭と致します。



## 祝 辭

福島縣社會教育主事補 鎌 田 安

畏くも 我が皇室に於かせられましては舊冬第二の皇子義宮正仁親王殿下が御誕生遊ばされ竹の團生の彌榮を拜し皆

機と共に慶祝の赤誠を捧げ奉ります。

十一月二十二日御令旨の御下し賜つた青年記念日に皆様の富久山村女子青年團は文部省より表彰の榮譽を授けられたのであります。誠に慶賀に堪えない次第であります。ここに至る際に潜む各員の努力精進の大なるものがあると思はれます。而しこれからが大切であります。眞の榮譽の感激は却つて沈黙の精進の間に見出される事と思ひます。富久山村女子青年各位！ただひたむきに其の使命を踏んで力強い梅の蕾のあたたかしの微笑をもつて、堅實な歩みの姿に立つてほしいと御祝を兼ね希望を申し上げた次第であります。



## 祝 辭

福島縣視學 大 谷 實

今上陛下がまだ東宮に在りました頃、全國の男女青年團に御令旨を下しおかれましてから今年で丁度十五年目にあたります。全國男女青年團は、畏くもこの御令旨の御旨に副ひ奉るべく、この佳き日をば神聖なる青年記念日といたしまして十五年間改々としていそしんできたのであります。

この意義深き青年記念日に當り、富久山村女子青年團が縣下約五百の女子青年團中より特に選ばれて、文部省より表彰されましたことは洵に目出度き極みて、私は謹んで祝辭に代へ一言申述べて見たいと思ひます。

近來しきりに新聞に、雑誌に、人口に「非常時」といふ言葉が叫ばれて、何かしら不安な心地がいたしますが、一體非常時はさういふことを云ふのでせうか。

表彰の榮冠を擔はれて、希望に滿ち満ちておりませうが、かかる時に當つて、非常時とはさういふことであるかはつきりさせ、それに處する確固たる覺悟を持つことを皆様に特に望んでおきたいこととあります。

わが國はこの三、四年國の内外に様々な出來事がありました。その中に滿洲事變、聯盟脫退、思想の動搖、經濟不安といふやうなことが擧げられますが、これらの事柄から生じてくる危機を指して「非常時」と申すのであります。今は外面的には何の變りもなく、平和に過ぎてをるごま見えますが、一、二年の將來には、これ等の問題が表面の問題となつて、國際關係の上に、或は危機が來るのではないかと。もしさうなれば、うかくとしてはをられぬ。國民が等しくそれに當る心の準備を今の中からおこななければ申すのであります。さてかかる非常時局に遭遇した若き女性は、如何になすべきか申しますれば、非常時であるといつたづらに神經を興奮させることなく、わが國が如何なる立場にあるかをよく理解し、事が平和のうちには運はなければ、それにまさる喜びはありませんが、不幸にして暗雲に四圍を包まれることありませうとも、これに耐へ、これを追拂ふだけの心の訓練をしておかねばなりません。

先づ第一に何事も我慢強くならなければならぬこととあります。「忍耐は成功の母なり」と申す格言があります。忍耐とは物事に耐へ忍ぶといふ事ですが、その言行は一朝にして出來得るものではありません。この力は幼い時から養つておきませんと、とかく我儘となり、強情となります。そして些細なことでも思ふやうにならぬ時はすぐ感情に激して道に外れたことをするやうになります。これでは一生成功することは難かしいこととあります。さらにもう一步進めて考へます時、忍耐申しますことは、ただ自分の肚の立つた時や思ふやうにならぬ時に、それに依へて色に現はさないといふばかりでなく、心の底からその不満の根をさり去るのでなければなりません。些細なことまで、我意を押し通さうとして焦ら焦らと肚を立てるのはすでに忍耐力がたりないからであります。

大事業をなさんとする男子は勿論のこと、一家の平和を保ち、家庭の怡樂を増し、子女の教育に當る女子にはなほさらのこゝ忍耐の精神がなければなりません。

これまで、わが國民は諸外國に比してその點を誇つてきておりましたが、近來の傾向なきをみますにつけ、これから實社會に出られる若い方には、努めてこの精神鍛鍊をされたいものと思ふのであります。

次には信念と勇氣であります。よい信念は、一端やり初めたことは、例へ自分一人になつても、やるといふ勇氣が大切です。勇氣のある人は又信念のしつかりした人であるともいへます。

吾省みて縮くんば、千萬人たりとも吾ゆかんの意氣と信念は、成功の第一條件といへませう。

又自分の従事する仕事はつまらないなと思ふこともいけません。仕事に興味をもつて快活に働いて、仕事に生きる勇氣の外何のものもない。それが總てを成功に導く原因です。

金錢を目的に働かなくとも、滿身の努力さへ盡して居れば、自然に事業も發展するもので、例へば親が子供を育てるのに報酬を得やうとはしないでせう。

親はただ子供が健かに育つやうに、立派な人間になるやうにのみ祈つて、それに少しの不純もありません。而してその酬いは求めずとも廻つてくるものであります。

又成功するには必ず成功しやうとか、或は成功するかしら、しないかしらなき、そんなことを顧慮してゐるやうではとても駄目です。専念その仕事に没頭して成功しやうとしまいと、兎も角も自分の最善をつくす。成功も不成功も念頭から離して働く人にこそ、榮冠は輝くのです。誠心誠意、自分に與へられた仕事、自分がやり出した仕事は、勇氣と信

念をもつて正しく忍耐強く、最後まで行つたならば、必ず勝利は得られるものと思ひます。

次に處女一般に對して、もう少し見識を持つて欲しいといふことを希みます。さうも今の婦人一般に見識といふものが足りません。殊に農村の人にはこれが乏しいやうであります。農村の人たちはよく自分のこゝを「私はさうせ出舎者ですから」さいひます。

自分では謙遜したつもりでせうが、甚だ見識のないこゝです。人の價値は、人格の高下にこそあれ、決して生れた土地や家柄や言葉や服装のやうな、表面のものではありません。若し農村の處女が、真にこの見識を抱いて居つたならば無暗に東京へ行つて働きたいの、都會の生活をしたいの、無理な慾望を起すやうなこゝも減するだらうと思ひます。さうかこの見識をさこまでも強め一步でも「理想の處女」に近づくやう修養されんことを希みます。

最後に富久女子青年團員諸子は本當に娘らしく、主婦らしい覺悟の中に、已に與へられた使命、特徴をよく守り、身體の强健な、知能の發達したそして道德の堅固な女性になつて、この非常時局を押し切り此度の表彰の榮譽を一層輝きあつるものこそられんこゝを衷心お祈りする次第であります。



## 親愛なる團員諸子に

副團長 野口久人

私が御當村に赴任いたしましたから早や五箇年は夢の間に過しました。この長い五箇年間の女子青年團生活を振りか

へつて見ればいろいろの事が走馬燈のやうに思ひ出されて、實に感慨無量であります。然し長く居つたが爲めに、僥倖にもこの光榮に際會いたしまして、洵に欣快に堪えません。

左に二三所見を述べてこの喜びを共にしたいと思います。

x

私たちお互は色々の知識も徳性も技倆も進む事伸びる事が一番嬉しいこゝであります。喜びであります。幸福であります。我々に何等の煩悶も苦しみもなく、ただ感謝と喜びに満ちて努力の生活が楽しく續けられてゐるとき、お互が一番進展の道程にゐる時であらうと思ひます。それには自己自身の延びる力が内在し充實してゐると共に、外部より春の光のやうな暖かい援助と慈しみの水とが必要なのであります。

それは個人ばかりでなく團體生活に於ても同様であります。團體が延びるためにはその各が共同輯睦し、而も勢よく働く事が必要であると共に、外部からの好意的援助が特に重要なものでなければならぬと思ひます。

我が富久山村女子青年團も皆さんがよく共同輯睦し、お互に自己の人格と獨特の使命を果さんと心掛け、同時に他人の人格とその信頼すべき力量を認識してよく他人を敬し他人を信じて活動されたので、今や優良女子青年團として表彰の光榮に浴したのであります。

然し私はこの喜びを感ずると共に、陰に陽に本團のために御後援下さいました村當局を始め村有志並に父兄各位に深く感謝せずには居られないのであります。

而も俗人の毀譽褒貶を意に介せず、幾多の犠牲を拂ひつつ「理想郷富久山村の建設は先づ女性の自覺から……」との信念の下に好意的援助を寄せられました事を考へる時、今更感激の情新たなるものがあります。

今や我が團は優良女子青年團として表彰されましたが、優良女子青年團とは事業や施設そのものがよいのではなく、その團員たちが個人的にもよく訓練されて、その優しい天賦の美質がまづ家庭生活の上にもあらはれその容姿にもしつかりした所がなければならぬ筈です。即ち優良な女子青年によつて、かためられてゐなければなりません。

偶々皆さんの家を訪れて見ますと、よくお家庭の掃除が行きとどいて、垣根には折り／＼の花が咲き亂れて大變よい感じを與へます、お床や佛壇なごには草花がいき／＼として、臺所なごも明るくて清潔で、諸道具はよく整頓されてゐるのを見受けられます。かく皆さんがゐる事によつて家庭はいつも明るいのです、平和です、優しい温い和やかな女性特有の光は家庭を淨化する力の泉です。

かく家庭内の清潔整頓ばかりでなく、機を織り置をかひ、母を助けて臺所にいそむのを見るとき又は桑園や田園、葡萄園にかひ／＼しく働く姿を見るまき、私は限りなき喜びと敬虔の心、美の絶頂を皆さんだちに見る事が出来ます。

正しく優しく生きる皆さんは家庭の美しい花であり、地上のすべてを淨化する陽の光のやうな力をもつてゐる事を確く信じます。我が團はかゝる團員が集つてゐますので今回表彰されたと思ひます。

如何に立派な帳簿や記録があつても、家庭に於てやさしい、美しい、正しい處女の生活が充實されて、よき娘としてまづ両親から社會から認められ歡ばれるやうでなければ、優良女子青年團とはいへないと思ひます。

x

私は輕はづみな薄つべらな政治運動や女權擴張運動に狂奔する女性たちに少しも敬意がはらはれません。もつと女性の地位を高めるために本質的自覺に立たうとする女性たちを尊敬し敬慕します。かゝる人によつてこそ社會的地位も向上して行くであらうと思ひます。又婦人の家庭に於ける地位も亦從來のそれと轉倒して著しく女性中心となり、愛と誠

の自由なる活躍の翼を家庭の天地に延ばすことによつて、男子も限りなき幸福を感じるであらうことを信じます。

私は女性たちが早く人間の本質的自覺にもとづいて、單なる物としてではなく立派にその人格を認められた人間としての生活を実現することに努めしめたいと思ひます。それが私の指導者としての高き理想なのであります。女性のもつべきいろ／＼の如識も技能も、女性の人格的、本質的自覺のまへには小さな價值のものであることを信ずるからであります。

x

女子青年團運動の、最初のそして最後の目的は、女子青年團員がよき母たるの修養を積む事だと思ひます。よき母たるためには、よき妻たるべき修養が必要なのであります。よき娘、模範處女たるの生活を、今日その日日に充實してゐる人が他日妻となり、母となりては當然よき妻、よき母たる事を得るのであります。よき娘たるを得ずしてよき妻よき母たるを望むことは頗る無理な註文であります。

然し私は女大學式の良妻賢母主義を高潮するのではないのです、今日の時代をよく知り、國家觀念が明るくて、社會人として豊かな資質を有し、而も臺所や家事に科學を生活化し、すこやかな健康美の所有者であつて家庭内の事は立派に處理して行ける實力と理智と母性愛に輝く婦人をいふのです。婦人が國家社會に負ふ任務の自覺も、ここから自然に湧き出る筈と思つてます。

女子青年團の根本の指導は女子青年たちをして、この尊き女性の天分と日本婦人たるの自覺を促す事であらなければならぬ筈です。つまり女子青年團の指導は正しく人間教育でなければなりません。女性の豊かな和やかな情操も、日常生活に必要な常識も科學も信仰も、健かなる體格美も、人間としての女性の資質であります。

臺所の改善も料理も手藝も生花も他日のよき母よき妻たるの道具として指導しておくのではなく、その日の生活に於て、これを実行する事によつてはじめてよき娘らしさが發揮されるのであります。

× されば女子青年の修養の目的は、よき娘たるの生活を充實し實現するにありと考へます。

親愛なる團員諸子よ。この「表彰」にいふ或る意味での嚴肅なるスタートに堂々正しく立つて眞に意義ある生活を續けませう。靈の奥殿より湧き出づる良心に照されて、進みませう。より光あり、より望みある前途を見つめて、挽まず、倦まず、勵みませう。



## 施設概要及實際



### 第一 本團の沿革概要

我が富久山村女子青年團は、大正十一年二月十一日の創立(當時處女會)にて、然も一村一團主義により處女のみによる組織であつた。當時の小學校長大木喜代之進、村長駒井才作の兩氏は、男子に青年會なる機關ある如く、女子にもさうした機關の必要なるを認むる事切實であつた爲に、處女會の出現を見るに至つたものである。男女共存協調の今日かくあるは當然のこゝろである。其後、鈴木常松團長、菊地止一團長を経て大久保一郎團長に至つたのであるが、其の間隣接郡山町は急激に膨脹して郡山市となつて、男女青年團經營の最難所たる都市の隣接村として、何れも苦惱の體驗と奮闘とを積まれたのである。

曩に内務、文部兩大臣の訓令により特に女子青年團の堅實なる發達を遂げしむべく、其の本旨を明かにし指導誘掖の要件を示され、而して文部次官並に社會局長官とは、女子青年團設置に關する詳細を通牒せられたので、大久保團長は昭和六年四月從來の處女會を女子青年團と改稱し、團則を制定して本團の基礎を確立して、大活動のスタートを切つた

のである。同五年五月には團綱領及團歌（團歌の作曲は東京高等師範學校教諭の青柳善吾先生、作歌は野口副團長）を制定し、六月には團員手牒及門標を制定し、七月には夏團服を制定して全團員着用し、八月には全村有志各位の寄附になる團旗を樹立し、團員活動の目標としたのである。其の後、冬團服も制定し、漸次この團の事業も進歩して相當の發展を見たので、昭和七年二月十一日日本縣知事閣下より表彰の光榮に浴したのである。

昭和七年四月前團長吉田市之助氏、團長となるや村長後藤清喜氏と協力し、諸般の改善並に團體の助成發達のために貢獻せられ、特に昭和七年十月三十一日には、文部省社會教育官宮本金七殿の御巡閱御指導を仰ぎ、昭和九年八月四日には文部省社會教育官千葉敬止殿の御指導を賜り、其他屢々縣官各位の實地指導を受けて、本團の劃期的躍進を圖り、更に實業公民學校の成績向上に努められ、目覚ましい實績を收め昭和十年六月、現團長熊田右内氏新に團長となるや、直ちに『モンペイ』を制定し、更に新設青年學校の成績向上に努められ、兩々相俟つて發展を見たので、昭和十年十一月二十二日令旨奉戴十五周年記念日をトし、文部大臣閣下より表彰の光榮に浴して今日に至つたのである。創立當時六十三名の團員（當時は處女會員）に過ぎなかつたが、現在では百三十餘名に達し、然も優良な團員を以て自ら任ずるもの、みである。猥りに團員数の多きを貪るは、策を得たるものでない。先づ以て質のよい團員を以て團の充實を計り、漸次團員の増加を期し眞の意義ある團體となし、眞に完全なる女子青年團に進展せしめなければならぬと思ふ。

## 第二 本團の目的

如何なる事業でも目的を確立する事が必要であるが、就中女子青年團に於て一層切實である。從來の發達狀況より考

察する時は、現在の如き確實なる目的の上に進み來たものではない。時代の推移につれて新しく目的が附加されて來たものである。

而して女子青年團の目的は、青年女子の修養機關にて、聖訓に基き青年女子をして其の人格を高め、健全なる國民たるの資質を養ひ、女子の自分を完ふせしむることを要旨とするの議は、既に内務、文部兩大臣の訓令に明らかである。

我が富久山村女子青年團の規約には

處女としての生活價值を認識せしめ、その生活を美化充實せしめるを以て本旨とし、その知徳を啓發し心身の鍛鍊を圖り、兼ねて貞淑温良にして身體健全なる良主婦たるの素地を得しめるのを目的としてゐる。

良妻とか、賢母とか云ふ事を目的と考へる向も尠からずあるが、處女としての充實した生活を経過したものであれば當然その域に到達し得べき経路である。故に良妻とか、賢母とか表面的に目的とせず、處女は處女としての生活を充實し醇化する所に、女子青年團の眞面目が發揮せらるる事と思ふ。以上は團員を個々に見たる場合の教養目的で、所謂女子教養の目的とも云ひ得るものである。女子青年團は一種の團結力によつて、共働的に進む團體故、團體として何等かの目的を有する事が當然である。即ち女子青年團としての目的は、團體の協力、團體の心理によつて個人及團體の進歩向上を圖るに存するのである。他の一面には人類の社會部面を擴張し、個人と社會との連繫を密接ならしむるに至る。本團は夙にこの意義に於て、自主自治的に進展せしむる事を希つてゐる。

## 第三 本團の機關

團體の運用を圓滑ならしむるために、機關の整備を必要とする。普通幹部として團長、副團長、幹事又は理事なきある。自治的團體としてこれ等幹部は、團員即ち女子でなければならぬとする者もあるが、小學校長が最も多いやうである。指導の方法さへよければ、組織はむしろ末にて必ずしも女子の幹部と限定するにも及ばない。要は一致團結、熱誠なる點にある。

我が富久山村女子青年團は、總理、團長、副團長、部長、理事、顧問等を置き、總理には現在村長之に當り、團體を總裁的に監督する位置にある。團長は小學校長之を務め、同首席指導副團長となりて、團體經營の大綱を掌つてゐる。而かして團體の自治的に發達することを希望する關係上、團員中より各部に部長、副部长、理事を選任し、而して各部の事務、總てはこの役員の手によつて處決するのである。

團長及副團長は施設經營の方針を定めて、之が指導役となり擁護者となる。而して自治の名の下に放擲してその前途を誤らしめない用意である。尙小學校教員や、地方の名望なきを顧問に推戴して、修養の講師、實踐の先達を仰いでゐる。

昭和十年十月二十二日現在本團役員は左の通りである。

- 一、總理 (村長) 後藤清喜
- 一、團長 熊田右内
- 一、副團長 野口久人
- 一、修養部長 國分ケサノ
- 副部長 渡邊スイ
- 理事 佐々木カネ
- 一、體育部長 橋本チヨ
- 副部長 伊藤富子
- 理事 會部タケ
- 伊藤星部ヤケ
- 濱尾キエ
- 伊藤演尾アサ

- 一、奉仕部長 佐藤タケ
- 副部長 八代スミ
- 理事 伊藤町子
- 伊藤佐々木スミ
- 佐々木内マツ
- 柳内アサ
- 一、庶務會計部長 橋本ハル
- 副部長 高橋トメ
- 理事 伊藤シツ
- 伊藤高橋初ツ
- 國分藤カネ
- 濱谷カネ
- 遊谷ツギ

### 第四 本團の規約

#### 第一章 目的及名稱

第一條 本團は處女としての生活價值を認識せしめ、その生活を美化充實せしむるを以て本旨とし、その知徳を啓發し心身の鍛鍊を圖り、兼ねて貞淑温良にして身體健全なる良主婦たるの素地を得しめるを以て目的とする。

第二條 本團は富久山村女子青年團と稱し、事務所を富久山行健尋常高等小學校に置く。

#### 第二章 組織

第三條 本團は義務教育を修了し、現に富久山村に住する年齢二十五歳以下の者を以て組織す。但し現に青年學校以外の學校に在學する者はこの限りにあらず。

第四條 本團の團員を分つ事左の如し。

- 一、正團員 義務教育修了の時より年齢二十歳までの未婚の女子。
- 一、特別團員 年齢二十歳以上二十五歳までの未婚の女子及二十五歳以下の既婚の女子。

第五條 本團は部落の區域により左の分團及班を設置す。

久保田分團(三班) 福原分團(三班) 八山田分團(二班)

### 第三章 役員

第六條 本團に左の役員を置く。

總理一名。團長一名。副團長一名。顧問若干名。正副部長各五名。各部理事若干名。正副分團長及正副班長各二名宛。

第七條 總理には村長、團長には小學校長、副團長には小學校首席訓導、顧問には村吏員、小學校職員、警官、其他名望あるものを推戴す。部長、副部長は各部理事の互選とし、各部理事は團員の互選とす。但し任期を二箇年とし再選するも妨げなし。

第八條 總理は團務一切を總理し、顧問は團長の諮問に應じ且團員指導の任に當るものとす。團長は本團の團務を統理し且會議の議長となる。副團長は團長を補佐し團務一切を掌理し、團長事故ある時は之を代理す。部長、副部長は當該部に關する一切の事務を處理し、各部理事は各部の部長及副部長を補佐し其の事務を分掌す。正副分團長は當該分團一切の事務を處理し、正副班長は當該班一切の事務を處理するものとす。

### 第四章 團員の義務

第九條 正團員の義務を定むること左の如し

一、學歷相當の青年學校教育を受くること

二、總集會、月次修養會其他本團主催の諸會合に出席すること

三、團員は必行事項を勵行すること

第十條 特別團員は本團の趣旨により修養に努むる外前條に掲げたる團員の義務遂行に關し特に援助を與ふるものとす

### 第五章 事業

第十一條 本團の目的を貫徹するために修養部、體育部、奉仕部、産業部、庶務會計部の五部に分ち、各部に正副部長及理事を置き自治的に活動をなさしむ。各部事業大凡左の如し。

一、修養部——月次修養會、講演會、講習會、演說會、研究會、評議會、視察旅行、見學、團報發行、展覽會、音學會。

二、體育部——體育運動競技、剛健旅行、登山、身體檢查、衛生相談、體育デー、村民運動會、娛樂、研究指導、農村藝術の改良。

三、産業部——農事實行組合設立、廢物利用講演、講習會、養蠶に關する座談會、先進地篤農家視察、優良種苗、飼料、肥料共同購入、副業の研究及實施。

四、奉仕部——敬老會、奉仕作業、謝恩會、追悼會、婦人會後援、地方改良公共事業援助、社會教化一枚刷月刊。

五、庶務會計部——庶務一切、特別團費徵收、物品購入保管、規約貯金。

### 第六章 集會

第十二條 本團の定期集會を分ちて總集會及月次修養會の二とす。

第十三條 總集會は毎年二回、之を開き團務の報告、重要事項の審議、役員の選舉等を行ふものとす。但し團長に於て必要を認むる時は、臨時開會することあるべし。

第十四條 月次修養會は毎月一以上開會し、學徳の修養及體育に關する事項を施行するものとす。

#### 第七章 經費

第十五條 本團の經費は團員の出資、共同作業による収益、基本財産より生ずる收入及本村の補助を以て之を辨ず。

#### 第八章 帳簿

第十六條 本團に左の帳簿を備ふ。

- 一、團則。二、團員適齡簿。三、團員名簿。四、各部署業録。五、役員名簿。六、會計簿。七、備品臺帳。八、出席簿等。

#### 第九章 表彰

第十七條 本團員にして克く團則を守り他の屯鑑となるべき者は之を表彰す。

#### 第十章 雜則

第十八條 本則の改正は總集會に於て出席團員の三分の二以上の同意を得るにあらざれば行ふ事を得ず。

### 第五 徹底的青年學校教育施設

青年團の事業中、最たるものは男女共に青年學校教育の徹底である。特に女子は男子に比して、教育を受くること概して低級であるから、この青年學校教育によつて教育の所謂機會均等を得せしむべく關する第一層でなければならぬ。されば女子青年團員は必ず青年學校の生徒であるか、若しくは卒業生であるべく導かねばならぬ。

我が青年學校は、農村としての我が村の事情、要求特質に適合せしめて造つた青年學校である。農村大衆青年の陶冶が目的である。かくの如き意味使命を有する學校故、それが經營の形態は農村的である。

當校經營の標準は善良有爲な農民の養成と云ふ點に照して營爲してゐる。善良有爲な農民は、健康にして鍛練せられたる身體を有すると共に、國民としての必要なる知識をもたねばならず、また普通の技能をも有さなければならぬ。而もこの外に特に農民として緊要なる職業上の知識技能及徳性を有する必要がある。然してその知識技能たるや本村の生活に適切であるといふ要件にも適合する必要がある。この點から考へて、當校は形態に於ても色調に於ても農村的であるのみならず、更にその陶冶内容の重心は、農業關係と云ふ點に置てある。従つて設備中肝要なものは農業實習設備にあるので、現在水田二反歩、畑地二反餘歩、花卉園五十五坪を設備し、更に昭和十一年度に於ては、小學校三教室を農産加工室に改造することになつてゐる。

本校就學義務學齡は、尋常小學校卒業後五箇年間とし、普通科二年本科三年となし、學齡中も雖も結婚するときは義務を免除する事となつてゐる。而かして五箇年（小學校高等科卒業生は三箇年）を卒へたるものは更に研究科に入り、修養をなす事が出来る。

學科としては修身及公民科、普通學科、職業科、家事及裁縫科、體操科を課し、晝間教授にして家業の繁閑を考慮して通學の便宜を與へてゐる。昨年十二月十日隣村日和田小學校に於て實施せられたる青年學校查閱の際は、降雪にも拘らず登百七名の生徒(外に男子生徒全員出席)出席して、熱心に查閱を受け、査閱官前田少佐殿、黒田社會教育主事補殿より閱兵、教練、體操、優秀なりき過分のお褒めに預つて面目を施したのである。今後は益々施設の改善に、内容の充實に精進したい。

### 第六 修養部施設

#### 一、月次修養會

毎月一回以上全村休日を選んで月次修養會を小學校講堂に開いてゐる。何れの會合も同様であるが、全團員出席時間動行に特に努力してゐるので、最近は素張りしい好成績を示してゐる。

月次修養會の講師は主として團長、副團長及小學校側顧問であるが當日の順序は大體左の通りである。

第一回月次修養會順序(昭和六年五月二日)

- |               |      |      |
|---------------|------|------|
| 1、開會の挨拶(午後一時) | 修養部長 | 古河ハル |
| 2、宮城及皇太神遙拜    | 伴    | 奏岡部次 |
| 3、唱歌「野の幸」齋唱   |      |      |
| 4、精神統一        |      |      |

- |             |    |       |
|-------------|----|-------|
| 5、朗誦「教育的短歌」 | 團長 | 大久保一郎 |
| 6、訓辭        |    |       |
| 7、講座        |    |       |

- |     |     |       |      |
|-----|-----|-------|------|
| 第一講 | 修身科 | 團員の覺悟 | 野口久人 |
| 第二講 | 國語科 | 祖父の父  | 杉山忠男 |
| 第三講 | 唱歌科 | 乙女の唄  | 早川一作 |
| 第四講 | 唱歌科 | 白百合の賦 | 齋藤タケ |

- |                |     |      |      |
|----------------|-----|------|------|
| 8、團員意見發表       | 團員  | 有志   | 國員有志 |
| 9、顧問の御講話       | 顧問  | 有志   | 顧問有志 |
| 10、レコード鑑賞      | 指   | 佐藤キエ | 佐藤キエ |
| 11、ラヂオ體操       | 指   | 柳沼剛輔 | 柳沼剛輔 |
| 12、閉會の挨拶(午後五時) | 副部長 | 山口ハル | 山口ハル |

右は第一回月次修養會の實際の順序であるが、毎回之と大同小異で、今や數十回の多きに達してゐる、尙當日の講師に對しては二週間位前に豫告して置いて、その研究準備を求めてゐる。且つ効果を大ならしむるために各講師のワ

ークを良く取つて置いて、その順序にも充分氣をつけてゐる。趣味のはなし、堅いはなし、利のはなし、人格のはなし其の何れを問はず、講師の本當の魂の表現であることを希望

してゐる。所謂「魂から魂へ」を目標にしてゐるから、毎回の月次修養會は實に眞劍の氣が漲つてゐる。

二、講演會

講演會は各種團體を通じて、極めて有効に開催してゐる。

講師は地方の名士又は専門の技術者を聘して、最新知識の收得を圖り徳性品位の向上に資してゐる。今其の主なる講師の演題とを擧げて見るに次の通りである。

- 1、女子青年團の使命 中堅主幹 作山美八殿
- 2、犠牲的精神 福島縣視學 水野末治殿
- 3、現代青年の缺陷 福島縣師範學校教諭 内藤貫一殿
- 4、信念を持つて 福島縣師範學校訓導 永野五郎殿
- 5、女子青年の使命 郡山市開成小學校長 八島收蔵殿
- 6、修養の本義 社會教育主事 中曾根三郎殿
- 7、農村振興策 福島縣師範學校教諭 佐々木幸殿
- 8、非常時に於ける若き女性 郡山市子守學校長 松山政治殿
- 9、歐洲視察談 郡山市聯合青年團長 菅家喜六殿
- 10、農村更生原理 社會教育主事補 吉田霍次郎殿
- 11、男女青年の修養 文部省社會教育官 宮本金七殿

- 12、青年の使命 社會教育主事補 岩崎周之助殿
- 13、非常時女性の覺悟 前新潟社會教育主事 栗山市藏殿
- 41、家庭醫學 學 校 醫 星 一 郎 殿
- 15、農村振興について 郡山市學務課長 藤田誠壽殿
- 16、青年の覺悟 文部省社會教育官 千葉敬止殿
- 17、女性中心農村更生策 社會教育主事 佐藤庸男殿
- 18、婦人の力 社會教育主事補 黒田吉之助殿

三、講習會

講習を開催するに當り特に注意すべき三要点がある。第一は講師の選擇、第二は會場の選定、第三は司會者の覺悟である。講師其の人を得ないと、講習の眞旨は達せられないし、講師其の人を得るも會場よろしきを得ないと修養の目的は達せられない。

講師、會場共にその宜ろしきを得ても、司令者その人を得ないに十全を期する事は出来ないものである。然し、講師が多少貧弱にせよ、受講生自らの内的衝動によつたなれば、美はしい結果をもたらすものであることを知らねばならぬ。況んや講師も會場も、司會者も申分ないにすればその効果は、期して待つべきである。講習の種類は次の三つに大別してゐる。

- 一、修養。二、學術。三、技藝。

而して修養の分類は時日期間によつて幾通りかに別けてゐる。今左に主なる講師を示さん。

1、救護 班講習會

昭和六年七月一日午後一時半より少赤と聯合して開く。

講師

星 醫院

星 一郎 殿  
降矢 看護婦 殿

助手

2、真綿講習會

昭和六年度

(一週間)

講師

柳 内 千枝子 殿

昭和七年度

(一週間)

講師

圓 井 ツ タ 殿

昭和八年度

(一週間)

講師

圓 井 ツ タ 殿

昭和九年度

(五日間)

講師

圓 井 ツ タ 殿

昭和十年度

(一週間)

講師

圓 井 ツ タ 殿

3、農事講習會

蔬菜園藝について

農事試験場

鈴 木 重 雄 殿

養蠶の一般

蠶業取締所員

伊 藤 寅 平 殿

春蒔蔬菜の概要

縣園藝奨励官技師

小 嶋 寅 平 殿

養畜の一般

安積郡農會技師

川 原 出 次 郎 殿

四、學 藝 會

男女青年團單獨に若しくは小學校と聯合して學藝會を開催し、平素學習せる學科の演習を爲し之を父兄及び郷民に公開するは兒童及男女青年の學業を奨励するのみでなく、家庭と學校との聯絡を緊密にする上に効果がある。我が女子青年團は單獨に若しくは小學校と聯合して學藝會を開き、公開して全村民の觀覽に供してゐる。

學藝會は各種の方面に涉り、之に高尚なる趣味の潤色を施し簡單なる餘興をも加へ、地方改良との調和を圖つてゐる。今左に女子青年團第一回學藝會の「プログラム」に福師教生の當女子青年團參觀の際に於ける聯合學藝會の「プ

5、其の他

舞蹈、唱歌講習會、盛花講習會、珠算講習會、書道講習會、手藝講習會其の他多數開催した。

4、衣類の汚點拔法

講師

耶麻郡喜多方町

手代木 二 夫 殿

養蠶雜誌

蠶業取締所員

久 能 保 殿

都市近郷に於ける産業經營

縣農會技師

泉 山 技 手 殿

農業の合理化

農事試験所長

佐 本 榮 次 郎 殿

産業改良

穀物検査所長

成 島 彌 六 殿

稲作と肥料との關係

農事試験場技師

丁 寺 一 殿

日和田町

農事試験所長

渡 邊 佐 一 殿

プログラム」を載せて見やう。

(一) 女子青年團第一回學藝會(昭和六月九月十二日)

1、開會の挨拶	部長 齋藤ス
2、唱歌 白百合の賦	山口ハルノ 外八名
3、お話 女性の修養	相樂サト
4、獨唱 茅野の雨	渡邊ミヨ
5、齊唱 こゝろ	古河ハル 外七名
6、舞踊 乙女の唄	熊田ナツ 外四名
7、お話 反省	高田サト
8、齊唱 野の幸	齋藤マス 外八名
9、作法 來客の應待	國分ケサノ 外一名
10、獨唱 この道	五十嵐ネ
11、お話 社會奉仕	伊藤ヒロ
12、齊唱 夢の渚	佐々木哲子 外八名
13、獨彈 ピアノ	波邊トモ
41、舞踊 白百合の賦	佐々木チヨ 外二名

15、合奏 ハーモニカ、ヴァイオリン、オルガン  
 16、閉會の挨拶

副部長 野口先生 外二名  
 國分ケサノ

(二) 福師教生聯合學藝會

福師教生四十名は十一月二十四日、我が女子青年團を視察されたので、これを機會に福師教生と聯合學藝會を開催した。

1、開會の挨拶	部長 齋藤ス
2、富久山村女子青年團歌合唱	團員 全部
3、齊唱 野の幸	古河ハル 外十五名
4、合唱 秋の景色	福師教生 一同
5、齊唱 秋の夜	山口ハルノ 外廿名
6、二部 處女の務	佐々木哲子 外十名
7、合唱 冬景色	福師教生 一同
8、獨彈 舞踊曲(ピアノ)	渡邊トモ
9、合唱 寮歌	福師教生 一同
10、齊唱 明るい日本	齋藤スイ 外廿名
11、舞踊 乙女の唄	伊藤ヒロ 外三名

12、閉會の挨拶

副部長 國分ケサノ

五、圖書廻覽

處女にも主婦にも修養上、娛樂上最も有効なるものは圖書の廻覽である。元來女子は家庭内にありて外出する機會少く、従つて定つたる修養の道も乏しく、慰安になり娛樂になりものもない。その女子に對して坐ながらに新知識の修養に資し、見物旅行の愉快を解し得る便宜を興ふるものは讀書である。この意味に於て我が女子青年團にては多數の月刊雜誌及圖書を購入し廻覽してゐる。

六、學術競技會

毎年數回學業珠算、裁縫、手藝等について時間を定めて競技會を開いて、優秀者には褒賞を授與して獎勵に努めてゐるが、頗る好成績である。

七、四大節參列

國家の式日及祭日は、九千萬同胞によりて思出多き日である。我が女子青年團員は小學校の四大節の儀式に參列し兩陛下の御眞影を拜賀し、皇室の萬歳を稱へ臣子の本分を完うし、覺悟の徹底を誓つてゐる。

八、農事試驗場、郡山市淨水場視察の

1、日程

午後一時半富久山行健小學校集合  
人員點呼及整列

各分團毎

富久山女子青年團歌齊唱、伴奏  
視察上の注意

齋藤タケ  
野口久人

午後一時四十五分學校出發

午後二時半福島縣農事試驗場到着視察

午後三時半同所出發

午後四時半郡山淨水場到着視察(記念撮影)

午後五時半同所出發午後六時半歸校解散

2、附添 野口副團長、杉山顧問、杉沼顧問

九、一品料理會

我が女子青年團にては、一品料理會を開催し修了に際しては、試食會を催してゐるが、その効果は極めて顯著である。念ふに從來の農民は、過働のため空腹に乗じて往々大食の嫌あるのみならず、調味に關して研究する所乏しく滋養分の攝取に注意を缺く者が少くない。新鮮なる材料に營養的調味を施し、之を適度に攝取して以て健康の向上に力めねばならぬ。此の責務を帯べるものは主婦と處女とであるので、本團にてはよく之が自覺を促して修養に努めしめてゐる。

十、徳性の涵養

1、一日一善、一事實行

- 2、國家社會郷土の祝祭記念日は有意義に行ふこと。
- 3、烈女祭執行
- 4、針供養、雛祭、七夕祭。
- 5、團員心得、實行規約の勵行。
- 6、見學、視察
- 7、其の他

## 第七 體育部施設

近時に於ける體育熱の向上は、非常なものであるが女子は男子に比して、尙格段遜色がある。元來女子は第二の國民を作る母であるが故に、體育については男子以上に注意を要すべきである。我が國の男子の死亡率に徴するに、毎年女子の死亡率が非常に多い數字を示してゐるのは、女子が衛生的生活を等閑に附するに原因もあらうが、一には從來の慣例に泥めて運動體育を輕視してゐた弊ではなからうか。一般に我が國の女子は、運動不足にて服裝までがその累をなしてゐる。故に我が女子青年團に於ては、大いにこの點を考慮して從來の弊害を打破し、適切なる運動體育を奨勵してゐる。

### 一、秋季聯合運動會參加

毎年十月十日に施行される秋季聯合運動會に参加してゐる。當日は觀覽者二千名以上を算し頗る盛會である。尙當

日本團役員の擔任せる係員の使命は次の通りである。

- 1、整列係 兒童控室に於て兒童の集合整列をなし、出發線まで引率する。
- 2、接待係 來賓を座席に案内し茶菓を饗し、又運動の説明をなす。
- 3、衛生係 疾病、負傷者の應急手當をなす。
- 4、敬老係 敬老會席へ老人を案内し、茶菓を饗應し運動の説明をなす。
- 5、賣店係 本團事業資金造成の目的にて賣店を開き、販賣をなす。

### 二、男女青年團聯合運動會

昭和六年以來毎年七月開催し、本年度は既に五回目になり、年を追ふて向上し今や目醒ましい成績を示してゐる。方案作成も一切の準備も、當日の係も總てが團員の自治的に行はれることは、本團の誇りであつて約三百名の團員が、遊戯に競技に半日を楽しく過ごす事は、男女青年團員にとつて、一番楽しい行事の一つとなつたのである。

### 三、登山、遠足、旅行。

我が女子青年團は、毎年熱海方面、嶽温泉、三春瀧櫻等各方面に遠足、旅行を實施してゐるが參加人員毎回百名を算し、頗る盛會で且つ有意義である。因みにこの登山、遠足、旅行等に要する一切の費用は、團の作業收益金と個人の働き出した金とにて充てて、聊かも父兄の補助を受けてゐないことは、實に本團の誇りである。

### 四、衛生思想の鼓吹

運動競技、旅行其他によつて身體を鍛へることの必要なことは勿論であるが、生理の知識を修め保健衛生の思想を

培ふことも極めて肝要である。特に處女期の衛生は婦人の生涯を左右する云はれてゐるから、特に自覺を促さねばならない。又女操は一種の衛生であるし、女子の品位を高める原動力ともなるものであることを、充分徹底させなければならぬ。我が女子青年團及婦人會では、夫々學校醫星一郎氏を聘し、隨時衛生講話會を開き、結婚に對する注意、妊娠中の衛生、進んでは育兒等に關して徹底せる教育を施してゐる。又家庭の主婦として家族の看護、應急療法等の一般にも通曉するやう指導してゐる。主婦は家庭に於ける篤志看護婦の役目を持つてゐることを自覺させ、これが修養に努めさせてゐる。

五、健康増進週間施行

昭和六年度より毎年繼續して、實施してゐるが極めて好成績である。

昭和九年度は左の如き全村各戸に配布した「チラシ」の通り種々の施設をなしたのである。

◎健康増進週間

村民の健康増進の爲に十一月二十四日より三十日迄の間を健康増進週間と定めましたから、其の週間中健康一善主義の實行に努めて下さい。そして健康によつて明るい家庭を作り、理想郷富久山村を建設して下さい。

◎衛生一善主義實行要目

- 一、ラヂオ體操。 一、冷水マッサージ。 一、ウガイ又は齒磨。
- 一、萬年床廢止。 一、便所掃除。 一、日光消毒。 一、衣服類の洗濯。
- 一、下水掃除。 一、深呼吸。 一、蛔虫驅除の勵行。 一、家屋内外の掃除。

◎健康増進週間特殊行事(於學校)

- 十一月二十四日(土) ポスター貼布、糞便提出(檢便の爲)
- 十一月二十五日(日) 家庭に於ける日光消毒
- 十一月二十六日(月) 健康増進講話及健康相談
- 十一月二十七日(火) 蛔虫驅除(海人草服用)
- 十一月二十八日(水) 齒科衛生講話及檢診
- 十一月二十九日(木) 神社佛閣墓地の酒掃
- 十一月三十日(金) 後藤村長外各種團體長講話(自午後一時)

六、蛔虫驅除

最近某専門家の調査によれば、十二指腸虫の如きは農村の風土病ともいふべく、農民の過半数は之が罹病者であらうと云はれてゐる。是れ水田の耕作に従事し、常に肥料を扱ひ蔬菜を主食させるが爲なるべく、斯かる病氣は急激なる變動を誘發しない爲に、罹病者自ら恐るべきことを自覺しないが、不知不識の間に營養不良に陥り、神経系統を傷害し、延ては勤勞の能率を沮喪せしめる。男子の神経衰弱は地方を疲弊せしめ、主婦の神経衰弱は家庭及子女を衰弱せしめる。我が女子青年團にては各種集會の際、海人草を服せしめて之が驅除に努め、可成の効果を上げてゐる。

星 校 醫 殿

佐 藤 齒 科 醫 殿

七、娛樂的施設

農村には種々の娯樂があるが、漫然に繼承してゐる陳套な行事は、斷然禁廢するも宜しい。然し、温故知新無意に行つてゐる行事の歴史を釋ねて、初めて其の由來の神聖なるを知り、故人の用意の非凡なるに服する場合も少くない。此の吟味研究に當るも全村學校である。かくして精選されたる純雅高潔なる趣味的娯樂を興ふることは、社會改良の上にも最も必要な條件である。然し、娯樂は多數共同して大いに樂しみ、大いに修養に資するに足るものでなければならぬ。

全村學校の如き、團體のものにありては特に然りである。花卉を作るか、小鳥や鳴虫を飼育するが如き、獨自的な娯樂も、之を共同して行ふ所に價値があり趣味がある。されば團體としてはなるべく共同的に、實施し得るものを選択すべきである。これがためには體育的娯樂の奨励とか、藝術的趣味の養成とかが大切である。特に女子のためには花卉、蔬菜園藝を奨め料理試食を行ひ、而してそれに家庭的の高潔なる音曲、舞踊を加ふることは最も有効である。かゝる音曲、舞踊は趣味の向上に資し心的美化の一助となるものである。近時少青年に好かる、ハーモニカは、多少の弊害あらんも一面には、亦その効果を認めなければならぬ。我が女子青年團では農民劇、活人畫、歌劇、音頭、舞踊、レコード演奏會、映寫會、生花、園遊會、茶話會、紅葉狩等を実施してゐるが、優秀なる我團員は自己の従事する業務そのものを、唯一の娯樂と考へ日もこれ足らぬ状態を以て、専心その發展を企圖してゐる。

## 第八 奉仕部施設

社會奉仕は即ち、自己奉仕である。自己の職務を忠實に遂行すると共に、よりよく働いて世の人々の爲を計る事は社會奉仕である。相互が忠實に職務に服し世の人々の爲を計る事によつて、相互が便利を得て現在の文化生活が出来るのである。相互が社會の爲めといふことを離れたならば、相互は現在の文化生活を放棄せなければならぬ。社會奉仕と云へば、特別の事業を遂行する様に考へられるが、社會の福利を増進するに云ふ動機に立つて、自己の職業を忠實に行ふ其事が社會奉仕の根本義である。尙進んで自己の境遇に應じて、分相應に社會一般に貢獻することが即ち社會奉仕である。

女子青年團の社會的奉仕事業としては、處女の集團としての境遇に於て自己の分擔、家、國家及社會に盡せばよいのである。我が奉仕部の施設は大體左の如くである。

### 一、會合奉仕

何の會合に對しても、便利なる團體であるから利用される事が甚だ多い。各種團體の會合には必ず會場の裝飾、即ち挿花、飾付け等より清潔、整頓、給仕に至るまで奉仕的勞役に服務してゐる。殊に婦人會には出席勧誘まで奉仕する。かくして個人として體驗し得ない經驗を、かうした活動から得る所甚だ大である。

### 二、扶養奉仕

老人を劬り、幼児の遊戯看護、就學兒童の看護に任じ、危險をさけ安全保護を圖ることは、女子青年團員に最も適切な奉仕作業である。我が女子青年團員は青年學校の途時、常に兒童と一緒にたつて面倒を見る事になつてゐる

### 三、敬老會

昭和六年以降、毎年全村學校運動會當日、本村内居住の七十歳以上の老人を招待し茶菓、中食を饗し敬老の意を表してゐるが、御老人方は此の日を數箇月前より指折り數へ、晴の衣を纏ひ若返つて出席すると、聞かさへ床しく思ふ。愛孫たちの演ずる無邪氣なる運動會を見て、老の迫るを忘るゝ祖父、祖母の仲をとりもつ青年處女げに、我村の敬老會は家庭和樂の活ける展覽會である。

四、慈善奉仕

團員は共同して零細の餘裕を貯金し、慈善事業に喜捨する事になつてゐる。この財源とするものは紙屑、糸屑、布切等の節約利用より收得する金品にて、婦女子には各自の家庭に於て見逃してはならぬものである。

五、救護班講習會

昭和八年七月十一日午後一時より行健小學校作法室にて、少年赤十字團奉仕部と聯合して開催す。講師として校醫の星一郎殿、助手として降矢看護婦殿御來校、而かも必要藥品は一切無料にて、御懇切に御指導を賜つた點、誠に感謝に堪えない。

六、女子青年會館本團負擔金造成蠅獲作業

我が女子青年團にては、毎年蠅獲作業を行つて奉仕觀念の養成と、勤勞愛好の精神を涵養し且つその収益金を極めて有効に使用してゐる。昨年は女子青年會館建築費本團負擔金造成の目的にて、十月二十日舉行したが金十三圓六十二錢の純収益があつた。

七、手藝奉仕

貧困者に対する衣服の洗濯、給與並に軍隊或は罹災者慰問袋の調製、各種團體會合の際の徽章其の他諸會合に使用する幕、卓子掛、衣服調度品、學校窓掛、椅子掛の調製及洗濯等は、總て我が團の奉仕作業によつて容易に行はれてゐる。

八、女子青年團の賣店

我が女子青年團にては、全村學校運動會當日、賣店を設け菓子、果物、ウドン、ソバ等の購賣を行ひ、其の純益を以て女子青年會館本團負擔金に充用してゐる。從來の成績に徴すれば、賣上高は五十餘圓に達し金銭の出納其他一切責任を以て之に當り、未だ毫毛の過誤をもみないのである。左に昭和十年十月十日に於ける賣店状況を記して見やう

1、係員任命

主任	圓井輝彌	副主任	川原田ヒロ
お蕎麥部	曾部タケ		柳内アサ
お菓子だんご部	佐々木千代		伊藤マキ
おでん部	中田ハツヨ		佐藤ウラ

2、賣上金 五拾七圓七拾壹錢也。

3、純収益 拾圓六錢也。

九、各種の宣傳奉仕

我が女子青年團に於ては、各種團體と合同して、乳幼児愛護デー、赤十字デー、結核豫防デー、齲齒豫防デー、其他数多くの宣傳日に際し種々の施設をなして、之が實績向上に努めてゐる。例へば大ビラを全村須要の地数ヶ所に貼布するとか、チラシを全村に配布するとか、旅行列をみるとか、講演會を開くとか活動寫眞會を開くとか、種々計劃實施に努力してゐる。

#### 十、小學校兒童保護

##### 1、貧困兒の就學出席獎勵及缺食兒童救濟

常に貧困兒童にして、就學困難なる者の實狀を調査し種々の方法により出席を勧誘してゐる。特に不況の爲缺食兒童があるので、小學校でも夫々の施設をしてゐるが、我が奉仕部でも之が後援に努めてゐる。

##### 2、校外取締

學校に於て努力せる訓育も、大抵の場合退校後、校外に於て壞されるものであるから、特に校外取締に當つて之が訓育助長に努めてゐる。

##### 3、小學生夏季聚落

本校少年赤十字團にては、昭和六年度より夏季林間學校を經營して、非常な好成绩を擧げてゐるが、我が奉仕部にては昭和十一年度夏季休業中より、身體虛弱兒營養不良兒を集めて之が健康増進保全に努むべく目下立案準備中である。

#### 十一、出征軍人遺家族農事手傳

久保田部落より出征する小澤政雄君の家は、貧農にして而かも母一人に幼き妹三人あり、依つて左記の十二名は二月十日秋田耕を手傳ひした。

佐々木 哲子。	泉田 ハル。	熊田 ナツ。	佐藤 ハル。	渡邊 シモ。
渡邊 ハツ。	渡邊 アキヨ。	山川 トヨ。	妹川 辰江。	渡邊 ツギ。
島 ケサノ。	泉田 セツ。			

#### 十二、縣負擔金造成活動寫眞會

三月一日、二日の兩日青年團と聯合して縣負擔金造成の目的にて活動寫眞會を開く。純益僅かに二拾八圓、青年團二拾圓、本團八圓に分けた。入場券前賣は殆ど本團役員の手になつたのである。

### 第九 産業部施設

最近不景氣が都鄙の社會を通じて、壓迫的にのしかつて來るやうになつてから、地方男女青年たちは經濟的建直し産業的發展に努力するやうになつて來た。然し、男女青年團が産業部を設けて、研究するといふ事は金を儲けることが主であつたり、事業をする事が目的であつてはならない。つまり産業の實驗によつて、産業心を練磨するのである。本團では本村青年學校助教諭圓井輝彌氏及本村農會技術員川原三郎氏を中心に、篤農家の後援を受けて充分本村の産業に對して、研究的に努力するといふ風を興してゐる。特に男女青年團及婦人會には、産業部を設け種々の講演會、講習會にて産業知識を得て、研究を積みそれを實踐しその結果たる收穫物を品評し、經營法を吟味し更に協同組合につ

いての認識を高めやうと努力してゐる。猶村の根本的の調査を基礎としなければ、村の経営計画はなか／＼立たないの  
で、調査項目を立て、調査しなければならぬと考へてゐる。農村が斯くまで疲弊し切つた現状を切りぬけるためには  
さうしても、今後をこまめに進まなければならぬまい。今左に本團産業部の主なる施設を記さん。

一、農事實行組合

青年團にも婦人會にも、農事實行組合を設けて夫々活動してゐる。殊に婦人の多くは單なる労働者の如き地位にあつ  
て農業經營についての頭腦もなければ趣味もないやうである。養蠶、養鶏、養豚、蔬菜栽培、農産加工の如きは農村  
婦人の手を煩はす事が頗る多いのであるから、婦人たちのこれらに對する態度如何は、經濟上重大な關係を持つ事に  
なる。農業知識の啓發、農業趣味の養成は男子に劣らざる必要なきことである。そして、これが達成は組織された團體の  
力によるのが最善である。かゝる意味から生れたのが女青農事實行組合で規約を定めて、それが實行に努めてゐるが  
今その規約を載せて見やう。

○女青農事實行組合同規約

- 第一條 本組合は農事改良の實行を期し産業を開發して農村振興を圖るを以て目的とす。  
第二條 本組合は農業を營む富久山女子青年團員を以て組織す。  
第三條 本組合は女青農事實行組合と稱し事務所を本團事務所内に置く。  
第四條 本組合の事業左の如し
- 一、土地の利用並に改良

- 二、主要農産物品種改良
  - 三、農作物栽培の改良
  - 四、自給肥料の増加並に改良
  - 五、水田二毛作の増加
  - 六、蔬菜並に花卉栽培の向上發展。
  - 七、病虫害の豫防驅除。
  - 八、農業勞力の利用調節。
  - 九、自家用味噌醬油醸造徹底。
  - 十、其の他組合に於て必要と認めたる事項。
- 第五條 組合の事務一切は本團産業部役員に於て處理するものとす。  
第六條 本組合は青年學校職員及地方の篤農家、名望家及本村農會議員を賛助員として推戴する事を得。  
第七條 總會は年一回之を開くものとす。但し必要に應じ臨時總會を開くことを得。  
第八條 本組合の經費は左の收入を以て充つ。
- 一、本團産業部經費より負擔。
  - 二、組合員の負擔。
  - 三、組合の事業より生ずる收入。
  - 四、寄附金及補助金。

## 五、其の他雑収入。

第九條 本組合の經費豫算並に徴收方法は毎年總會に於て之を議定し經費の決算並に業務の成績は之を報告するものとす。

第十條 組合の事業より生じたる收入にして組合費に充當したる殘餘及用途の指定なき補助又は寄附金は本團の基本財産として積立つるものとす。

第十一條 本組合に加入造しくは脱退せんとする時は産業部長に其の旨を申出ずべし。産業部長は團長の決裁を経て許否を定む。

## 二、男女青年家庭實習實施。

## 1、方針

家庭實習の効果の大なるは今更論するまでもなく、男女青年團産業部の全生命とも言ふべきものである。

男女青年團員自身の教化は勿論其の郷土開發上益する所が大きいので本團では青年學校専任教員及村農會技術員等をして之が効果の促進と成績の向上に努めてゐる。

## 2、實習の程度

團員一人 畑一畝 田五畝歩以上。

尙希望者には適宜養蠶を課す。

## 3、教材

教材は本村産業方針に立脚し、將來有利と認められるもので水田に於ける米作、二毛作の栽培、畑に於ける麥

作、蔬菜栽培、花卉栽桑業等である。

## 4、實習實施上の注意

家庭實習を課するに當り注意せんとする事項。

- ① 父兄の了解を得ること。
- ② 父兄の成績よりも良好なるものを得る様努力せしむること。
- ③ 成績はなるべく父兄立合の上父兄と對照的調査比較せしむること。
- ④ 青年學校との連携。

## 5 指導法

## ① 指導日程別紙参照

## ② 家庭實習設計

團員を能力別に大體左の如く分ち指導す。

A 栽培法の大要を指示して一坪農業的に行はしむ。

B 教師の作りたる設計書を教へ是によりて實行せしむ。

C 施肥標準の種類五、六種を作つて之を配布し参考として設計の上提出せしめ檢閲を経たる上で實行せしむ

## (3) 實施の指導法

右の如き設計書を作製したものについて實施せしむるけれども、猶實地上の注意を要するので家庭實習中も月一回位召集して實施上の注意につき指導し且つ實地の状況を視察指導する。

## 〔4〕 實習日

大要實習層によるけれども緩急その度を加減し而も自家労働の妨ぎならない時を選ぶ様に工面する。例へば休日、晝休、早朝、薄暮等にして場合により数名共同して行はしむる事もある。

## 〔5〕 成績調査

- A 相互調査 團員に調査項目を與へ他分團員の家庭實習を調査して報告せしむ。
- B 立毛審査 職員、村技術員、郡農會技術員を審査員として行ふ。
- C 坪刈審査 坪刈品評會を行ふ。
- D 成績報告 家座實習終つてその成績を得ば團員各自に成績報告書を作らしめ設計書と共に提出せしむ。
- E 産物品評會 農會及小學校一坪農業品評會と共に行ふ。
- F 共同購入及共同販賣 肥料種、畜飼料等の共同購入及生産物の共同販賣をなす。

## 三、村各機關との連絡。

- 1、小學校卒業當時の團員に農業を天與の尊き職業と感じさせるやうに、各自の趣味技能を尙ぶ先輩の實地指導を受く。
- 2 時局に對する自己の使命を充分認識し農村民として立派な資格を磨きあげる事に努め常に青年學校を訪ねて、後れ勝ちならぬやうにする。
- 3 富久山村農會や其他産業諸團體と常に連絡提携を計つてこの村の産業實際的關係を維持しなから進みつゝある
- 4 篤農家や、農業の先達として仰ぐべき経験家とは最も密接な關係を保持してその指導を受けてゐる。

## 四、講習、講話、座談會の開催

- 1 従來の農業經營は唯單なる經驗から傳統的に行つた結果、徒らに勞して其の實が揚らないので農事に關する講習會を開催し、縣蠶業取締所長及技師、縣農事試驗場技師、郡農會技師等に講話を依頼して相當の實績を擧げてゐる。
- 2 講習會は農閑期を利用し夫々専門家を聘して生産物の増收、農産加工、經營の改善等の知識技能を磨くことに努めてゐる。
- 3 座談會は視密なる發表が出来て効果的であるから、我が農事實行組合では隨時開催し各自の研究修養に資してゐる。

指導者は伊藤寅平氏、圓井輝彌氏其他である。

## 五、蔬菜品評會

毎年、村農會と聯合して開催してゐるが、年を追ふて出品點數が多く品質も向上し、その實績大いに見るべきものがある。昭和十年度は十一月十六日より三日間開催したが非常に好成績であつた。

## 1 出品物 蔬菜 果樹 花卉等

2 數量 A 蔬菜 大根、蕪子、白菜には二本。葱、牛蒡、人蔘等は十本。甘藷、里芋、馬鈴薯等は十箇。

南瓜一箇、準人瓜二箇。其他。

B 果樹 梨、柿等は五箇。

C 花卉 菊花展覽會。

3 審査 審査長 安積郡農會技手川原田次郎氏。

審査員 圓井輝彌氏、川原田三郎氏、渡邊恒治氏。

4 授賞 審査の結果優秀なる者に賞品を授與す。

#### 六、記帳の奨励

今日不況の農村に最も必要視されてゐるものは明確に農家の現状を示す記録である。其の日暮しの盲目經濟では如何に更生せんとしても暗中摸索手の下し様がない。

我が女子青年團では此所に着目し、富久山村産業改善指導方針に従つて、從來より記帳してゐたものにはより一層精細に記帳を繼續することを奨め、一般村民には記帳を始めて自己の經濟の反省をなすことを奨励してゐる。

#### 七、一人一研究

萬能なる人は居ないと同様に凡ゆるものが不得意であるといふ人もゐない。

各自銘々得意な事を深く研究してこれを協同的精神によつて結び合せて行けば深く廣く完成されたものが出来るのである。この精神が一人一研究の精神であるが、我が全村學校にては成員總てに一人一研究を奨めてゐる。

#### 八、温床設備奨励

本村は氣候温暖で各種産物の促成栽培に適してゐるので、この天恵を利用して多角的な經營を行ふならば他地方の追隨を許さない好成績を収めることが出来るので之が設備を奨励してゐる。

#### 九、堆肥増産奨励

日本の農家程世界で金肥を使ふ國はない。日本は世界一の金肥萬能國でデンマークの農家の約七倍を使つてゐると

云ふことである。

これは農業に一番大切な骨を折つて汗水流して働くといふ農民精神が非常に弛んで來た結果、骨の折れない直ぐに間に合ふ金肥を使ふからだとも云はれてゐる。

我村の水田は五百三町歩、畑は三百二十二町歩であるが之に要する金肥は年額二十四萬五千萬に達してゐるにも拘らず堆肥に至つては僅少でその堆積法すら會得しない者もあるので本團ではこれが解決を圖らうと努力してゐる。

即ち富久山村産業改善指導方針によつて自給肥料の増産を奨励し金肥を節約し農村更生の一助にしようと努力してゐる。

#### 十、屑糞加工

糞糞は本村の重要産業であるため屑糞も相當多い。従つてこれが利用の如何は相當重要なことである。我が團では圓井ツタ氏を聘して自家用糸や眞綿等の加工を行ひ一層の研究をなして一般村民の向上を圖つてゐる。

#### 十一 先進地視察

先進地の農業經營栽培法、或は養畜養鶏其他の状況を視察消化して、本村産業の開發を圖るために本團は毎年之を實施してゐる。

#### 十二 農事試験場見學

本團では随時縣農事試験場を見學し且つ夫々の技師より直接指導を受けて農業知識を深め農事改良に努めてゐる。

## 第十 庶務會計部施設

## 一、會計方面

團體の經營には相當の經費を要することが當然である。然らば女子青年團の經營には何程の經費を以て適當とするかは大いに研究を要することである。

現在全國の平均經費は一團體七八十圓位らしいが、これでは事業らしい事業のなし得られないのも尤もである。土地の情況も團員數とに關係することであるが、少くとも處女一人につき小學校兒童の一人當り以上の經費を支出するの財源を持ちたいものである。

經費豫算の多寡は活動の能率に關係する事故出來得る限り多方面にその財源を見出して豫算を潤澤にし團としての使命を完ふしだい。

現在事業資金造成方法として蝗獲作業、運動會賣店、活動寫眞、金冠取次販賣等を実施して相當の好成績を收めてゐる。

## ●基本金造成

經濟生活をはなれて近代思想を論ずることは出来ないと思ふ。若くして逆境の中に逝つた天才詩人石川啄木の歌にわが抱く思想は常に金なきに因する如し秋風ぞ吹く。

と云ふのが、これはよく這般眞理の一面を物語るものではあるまいか。

恒畜なければ恒心なしは實に千古不磨の金言である。

個人にあつては家産、村にあつては基本財産を蓄積し、一家一村の基礎を鞏固にしなければならぬ。

本團では基本金造成規約を定めてこれが蓄積に努めてゐる。

## 1 女子青年團基本金造成規約(昭和七年二月制定)

第一條 本團は本規約により金貳千圓を蓄積し昭和七年二月十一日福島縣知事村井八郎閣下より優良女子青年團として表彰されたることを永久に記念するものとす。

第二條 本基金は貳千圓に達するまで蓄積を停止し又は處分することを得ず。

第三條 本基金の蓄積は左の收入を以て充つ。

一、指定寄附金 二、共同作業收益金 三、基本金より生ずる收入 四、其の他の收入

第四條 團員は結婚のため退團の際「結婚記念」として應分の寄附をなすものとす。その際本團は賀狀及感謝狀記念品を贈呈するものとす。

第五條 基本金として蓄積するものは總て歳計豫算に編入し收支決算を翌年總會に報告するものとす。

第六條 現金及有價證券は郵便官署若しくは確實なる銀行に預入し通帳及證書類は庶務會計部長之を保管するものとす。

但し領入場所が銀行なる時は豫め役員會の同意を得るものとす。

第七條 團長は管理に關する細則を定め又本規約に規定しあらざることは便宜處理することを得。







4 團員及本團に功勞あるもの、死亡したる時。

第五條 本團旗は本團事務所（行健小學校）に置く。

第六條 本團旗は團長の許可なくして妄りに使用する事を得ず。

第七條 本團に旗手三名（各分團一名）を置く團長之を任命し任期を一ヶ年とす。

第八條 本規定外に必要な時は適宜細則を設くることを得。

2 團服

昭和六年現在の團服を制定したのである。昨年からはモンペイも制定しこれが費用は一切村費より支給されたのである。

3 年中行事表

一年中の計は元旦にあり、團では其の年度始めに於て一年の計劃を決してその方針を明示し之を施設事業の羅針盤とせねばならぬ。

我が女子青年團にては各種團體と合同して毎年三月の全村公定休日を選び小學校に於て全村學校幹部會（各種團體役員）を開き翌年度の行事を決定して全村學校行事一覽表を作成し之を印刷に附して村内全戸に配り家族一同が見易き所に貼布せしめて、一切の行事はこれによつて進めてゐるのである。従つて行事毎に一々通知を出す繁雜もなく二つ以上の行事が重なるなきの慮もなく且つ各種團體の行事豫定細案作成上にも一家の年中行事作成上にも非常に便益が多いのである。

## 第十一 本團とその環境

青年團の發達がその環境に大なる關係を有するに同時に女子青年團もその關係一層切實なるものがある。女子は元來が依賴的に成長し來れるもの故、その環境である家族を始め諸々の團體によつて啓發誘致するものでなければ決して進歩するものではない。

一、男子青年團

男子青年團と女子青年團との關係は所謂兄弟姉妹と同様に、之を彼此と區別する事が時代錯誤である。我が村にては常に同一步調にて、男子青年團は男子的行動をとるに比し、女子青年團は女子的即ち内助的行動をとつて兩々相俟つて向上進展を期してゐる。

我が青年團は明治四十年四月十五日の創立にて現在團員數百二十五名を算し、本村教化團體の中心となつて活動してゐる。

### ◆縣表彰昭和八年二月十一日

二、婦人會

女子青年團に最も關係深いのは婦人會である。この會員は何れも女子青年團員の先輩であり姉妹林である。故に會合に際しては連絡提携して婦人會は女子青年團を啓發援助に努め女子青年團員は指導誘掖を受けて所謂下手間の勞役作業に服する事に努めなければならぬ。

會場の整理、裝飾、給仕、事務處理は女子青年團員のこるべき任務である。

我が婦人會は昭和六年五月十九日の創立にて現在會員數六百五十六名にて本村教化團體の重鎮を以つて任じてゐる

三、壯年團 壯年團員は本團員の父株であるから、連絡を密にして援助を得るに共に大に便宜を受くることを圖らねばならぬ。壯年團に對して奉仕的作業をなすに共に本團の振興については十分の努力を爲すに吝ならざることを要せなければならぬ。

我が壯年團は昭和十年九月三十日の創立にして、現在團員數八十五名、婦人會と共に本村教化團體の重鎮を以て任じてゐる。

四、小學校、青年學校

女子青年團と異名同體的の關係を有するものにて機關の運轉は一にこれにまたなければならぬ。團長、副團長、各部顧問は總てそれらの職員であり、幹事の總てがその生徒であり卒業生である關係上直接に間接にその指導を受けて事業の進展を期せねばならぬ。

◆縣表彰 昭和八年七月二十一日

五、少年赤十字團

女子青年團の苗場的關係にあるので彼此相助け會つて相互の進展を圖らねばならぬ。

我が少年赤十字團は大正十五年二月十六日の創立にして現在團員七百八十五名(尋五以上兒童)にして、總ての方面に目覺しい躍進を見せてゐる。

◆日本赤十字社表彰 昭和七年二月十一日

備考 (大正十一年日本に少年赤十字團が設けられてから全國約一萬の少年赤十字團中、今日まで表彰されたのは僅か拾餘團で極めて少い表彰である)

◆縣表彰 昭和八、九、十、十二年の二月十一日

第十二 團員氏名

(昭和十年十一月二十二日現在)

久保田分團 第一班	高橋 シヅ	橋本 チヨ	佐藤 マサエ	田代 ハツエ	塩沼 マツ	今泉 テイ
久保田分團 第二班	田代 ハル	長谷川 サダ	泉田 ヤエ	影山 キクノ	泉田 スイ	菊地 フヂエ
久保田分團 第三班	柳内 アサ	柳内 ヤオ	酒井 ナツ	柳内 ハルヨ	秋山 トミヨ	泉出 ハツヨ
久保田分團 第三班	佐藤 チヨ	佐々木 トヨ	近藤 キヨ	曾部 ヨシミ	山川 ハルエ	新田 トク
福原分團 第一班	曾部 タケ	國分 カネ	八代 スミ	新田 イチ	古河 ツヤ	新田 トク
福原分團 第二班	邊邊 スイ	渡邊 キクノ	渡邊 ハツエ	八代 操	八代 トヨ	婦澤 ロク
福原分團 第二班	齋藤美登子	高田 ナツ	柳沼 キミ	源後 ミツエ	關 ハツ	八代 悦
福原分團 第三班	佐藤 クラ	高田 ツメ	伊藤 リキ	新田 ツヤ	伊藤 アキ	
福原分團 第三班	新田 タミ	佐藤 ツル	源後 ユウ	鮎澤 ヤス	古戸 トク	三坂 ナカ
福原分團 第三班	星 アサ	星 ヤイ	高田 ユキ	伊藤 ミツエ	古戸 トク	三坂 ナカ
福原分團 第三班	橋本 ハル	渡邊 ミヨ	柳沼 マサ	伊藤 タミ	伊藤 ヒロ	江本 キクノ
福原分團 第三班	渡邊 ヨシ	源後 ミヨ	伊藤 君江	伊藤 タミ	伊藤 ヒロ	江本 キクノ
福原分團 第三班	伊藤 アサ	伊藤 光子	伊藤 君江	伊藤 タミ	伊藤 ヒロ	江本 キクノ

福原分團 白石田班	星 トヨ	廣瀬 ウメ	本田 ハル	源後 マサ	山口 モト	濱尾 サン
八山田分團 第一班	伊藤 トメ	本田 カツヨ	松本 ハツイ	佐々木 モト	濱尾 キヨ	山崎 ヒデ
	佐々木 カネ	伊藤 ヨネ	濱尾 トミ子	阿部 セツ子		
	濱田 クニエ	伊藤 百代	山田 キヨノ	濱尾 峯子	根本 房子	酒井 サイ
八山田分團 第二班	伊藤 サイ子	濱尾 ミツ子	山田 ツギ	濱尾 峯子	根本 房子	酒井 サイ
	伊藤 當子	佐々木 スミ	小熊 チヨ	小林 キヨ	伊藤 ヨシエ	伊藤 ミネ
八山田分團 第三班	伊藤 愛子	伊藤 トリ	伊藤 町子	伊藤 スイ	伊藤 テル子	伊藤 登美江
	伊藤 初枝	大河原 久子	伊藤 ケサ子	伊藤 モト	伊藤 ミツエ	濱尾 トリ
	伊藤 ハルエ	伊藤 イセノ	伊藤 カツ子	伊藤 光子	伊藤 アサヨ	田中 ナイ
	伊藤 タツ	伊藤 カネ	伊藤 スミイ	伊藤 タミエ		
	濱尾 シゲ	大平 トキノ				
	大河原 朝乃					

富久山行健校職員

(昭和十年十一月二十二日現在)

(イロハ順)

伊藤 竹雄	早川 一作	林 力衛	早川 巳己	尾形 リキ	荻原 仁
渡邊 勝	渡邊 恒治	菅野 留吉	川原田三郎	川原田ヒロ	田村 仁
圓谷 輝彌	野田ふみ江	野口 久人	大和田員男	岡 精進	熊田 右内
柳沼 善吉	柳沼 剛輔	柳沼 キミ	山田 千代	布施 市彦	近内 シク
國分 ハル	佐久間昌二	菊地 兵松	須藤 亀吉	鈴木 キヨ	鈴木とよを

昭和十一年六月十日印刷  
昭和十一年五月廿日發行

【非賣品】

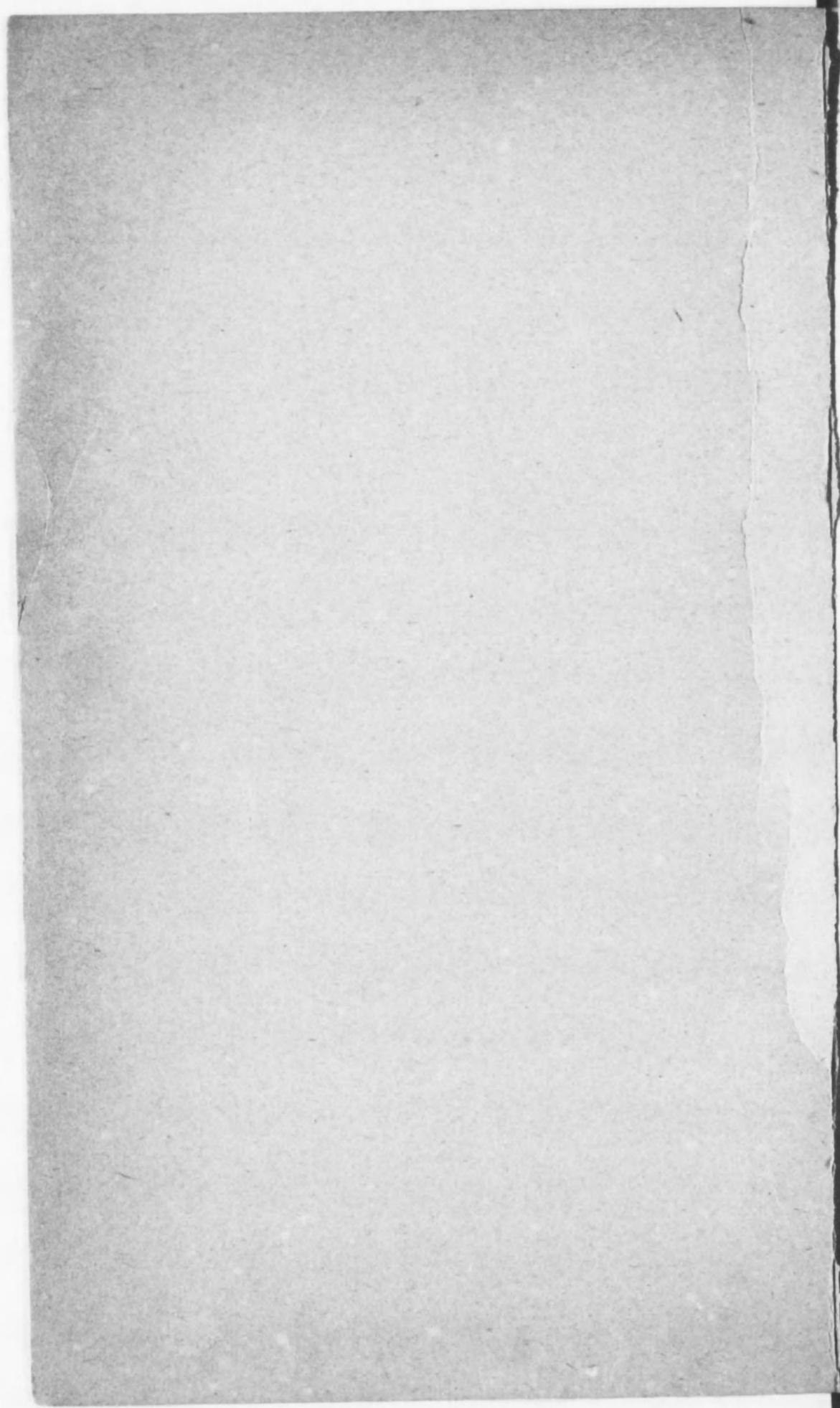
編輯者 野口 久人

發行者 福島縣安積郡富久山村久保田 熊田 右内

印刷者 福島縣郡山市柳内二一八番地 南部 大助

印刷所 福島縣郡山市柳内二一八番地 岩代印刷所  
電話(郡山)一七六番

發行所 福島縣安積郡 富久山村女子青年團  
電話(郡山)九三四番



終

